

成財第494号
令和7年10月1日

(あて先) 各部課かい長

成田市長 小泉一成

令和8年度当初予算編成方針

我が国の経済は、米国の通商政策等による影響が一部見られるものの、緩やかな回復が続いている。2年連続5%を上回る賃上げが実現するなど、今後についても、雇用・所得環境の改善が続いていることに加え、各種政策効果が経済を下支えすることが期待される。一方で、足元の物価高の継続が個人消費に及ぼす影響が我が国経済を下押しするリスクとなっていることに加え、米国の関税措置等の影響による下振れリスクにも留意が必要である。

国は、賃上げを起点とした成長型経済の実現のために、中小企業の稼ぐ力の強化による賃上げ原資の安定的な確保、下請取引や官公需における人件費増加分を含めた適切な価格転嫁の徹底、人手不足対応としての省力化投資の強力な後押しなど、賃上げ支援の施策を総動員し、経済全体で1%程度の実質賃金の上昇を定着させるとしている。

本市においても、成田空港の令和6年の国際線外国人旅客数が過去最高となったほか、同年10月には航空旅客数が累計で12億人を達成するなど、航空需要の伸びが顕著であり、空港関連企業をはじめとする企業業績の順調な推移が見られるとともに、インバウンド市場の急速な拡大による外国人観光客をはじめとして、国内外から多くの観光客が本市を訪れるなど、市内の社会経済活動は活気を帯びている。今後も、成田空港第2の開港プロジェクトを控え、空港関連企業の雇用増加や、空港周辺への物流関連企業等の立地が見込まれ、成田空港を核とした地域経済の益々の活性化が期待される。

一方で、エネルギー価格や物価の高騰下において、本市では、これまで市民や事業者の生活を守るために様々な支援策を展開してきたところであるが、依然として上昇が続く状況のなか、経常的経費を含めた本市の財政支出も全体的に増加傾向を示している。また、市民生活に欠かすことのできない公共施設等の更新や長寿命化など多くの大規模事業を控えており、減少傾向で推移してきた市債残高の増加が見込まれる状況にある。

今後の状況を考えると、まず、歳入面においては、個人市民税について、個人

所得の伸びに伴う増収が見込まれるとともに、法人市民税についても、市内事業者において順調な業績の回復が見られており、継続的な増収が期待される。さらに、本市の基幹税収である固定資産税についても、今後の成田空港第2の開港プロジェクトを見据えた設備投資や物流倉庫等の建設などにより、堅調に推移すると見込まれる。

一方、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や人件費などの義務的経費が増加傾向にある。また、先延ばしできない公共施設等の更新や長寿命化を図りつつ、空港と一体的に発展するための新たなまちづくりに向けた基盤整備を進めるなど、投資的経費についても多額の支出が見込まれる状況である。さらに、施設の維持管理経費等の経常的経費についても、人件費の増加や光熱水費等の高騰に伴う増加が続いており、これらを踏まえると、財政負担の軽減に向けた一層の効率化とさらなる業務の見直しが求められる。

本市ではこれまで、全国有数の財政力を誇る安定的な財政基盤を基に健全財政を確立しつつ、様々な先進的な施策に取り組んできた。今後も、成田空港第2の開港プロジェクトを見据えた空港と周辺地域のポテンシャルを生かしたまちづくり、すべての子どもが将来にわたって幸福に生活を送ることができることもまんなか社会や、お互いを尊重し多様性を認め合う共生社会の実現など、本市が将来にわたって持続的に発展していくための課題に果敢に取り組むとともに、SDGsの視点を踏まえつつ、脱炭素社会の実現やDXの推進など、社会的な要請の高い行政課題にも力を注がなければならない。

これらの課題に対応するためには、市民サービスの質・量の維持向上と財政負担の最適化を進めていくことが欠かせない。そのためには、今後の財政状況を踏まえ、新たな財源確保策にも積極的に取り組む必要がある。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革の一層の推進と財源確保を図りつつ、「NARITAみらいプラン」で描く「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向け、第11次実施計画に掲げる「成田空港第2の開港プロジェクトを踏まえたまちづくりの推進」、「DXを活用した市民サービスの充実」、「子ども・子育て施策の一層の充実」をはじめとする各種施策に積極的に取り組むための予算編成を行うこととする。

1 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国及び県、経済の動向を注視し、総計予算主義の原則に基づき、予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの、又は当初予算編成の段階で特に協議したもののはかは行わない方針である。

(2) 経常的経費に係る編成

令和8年度の経常的経費に属する事業費は、枠配分方式による予算編成とするが、執行状況等を踏まえ、令和7年度予算額に所要の調整を行った上で各部局に配分する。

(3) 臨時的経費に係る編成

持続可能な財政運営を行うため、当初予算における財政調整基金からの繰入れの抑制や将来的な財政負担にも配慮した予算編成に留意しなければならない。

このため、臨時的経費は、今後の財政状況を注視しながら、緊急性等を勘案し、優先順位付けを徹底した上で真に必要なものを厳選するとともに、財源を適切かつ確実に見込むこと。

(4) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。

ただし、国の政策決定がなされたものや、国及び県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助金、負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国及び県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

(5) 「NARITAみらいプラン第11次実施計画」との整合

「NARITAみらいプラン第11次実施計画」を踏まえつつ、将来都市像の実現に向けて積極的に取り組むこと。

なお、令和8年度の実施計画上事業については、予算編成において確定

する。

(6) 行政評価等の反映

市民満足度調査の結果を踏まえた行政評価における事務事業評価の結果を反映させること。

なお、議会及び監査委員からの意見については、これを十分に参酌し、早期に対応すべきものについて計上すること。

(7) 行政改革推進計画の予算編成への活用

成田市行政改革推進計画に計上された取組事項の進捗状況を検証とともに、新たな財源確保や経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

(8) 予算執行の平準化

債務負担行為の活用、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図り、予算執行の平準化に向けて、積極的に取り組むこと。

なお、債務負担行為の設定に際しては、将来における負担が過重にならないように精査すること。

(9) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

また、公営企業会計においては、経営・資産等の状況の正確な把握や弾力的な経営に努め、中長期的な視点に立った効率化及び経営健全化を図ること。

2 重点施策

「NARITAみらいプラン第11次実施計画」を踏まえ、目指すべき将来都市像である「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、令和8年度の重点施策は次のとおりとする。

(1) 成田空港第2の開港プロジェクトと新たなまちづくり

成田空港第2の開港プロジェクトは、国際競争力の強化、地域の活性化や雇用の拡大などによる地域経済の発展が期待できる一方で、騒音地域の拡大や発着回数の増加に伴う騒音の増加、航空機からの落下物など、騒音地域住民の生活環境へ影響を及ぼすことから、これらの課題に適切かつ確実に取り組むとともに、騒音地域における振興策を推進する。

また、新たな開発需要や人口増加に適切に対応していくため、都市機能や住環境整備が図られるよう取り組むとともに、地域の持続的な活力創出を目指すエアポートシティ構想の実現に向け、企業の誘致や産業の集積及び拠点形成に取り組むなど、空港と周辺地域の一体的な発展を見据えたまちづくりを推進する。

(2) すべてのこどもが健やかに成長できる環境づくり

「成田市こども計画」に掲げた、子どもの意見表明・社会参画の推進や子どもの居場所づくりなど、子どもが健やかに成長できる環境づくり、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援や子育て世帯への経済的支援など、子どもが安心して育つための家庭への支援、地域全体で子どもの成長を支えるための環境づくりに向けた取組を推進する。

(3) 住み慣れた地域で、安心して暮らせる医療・福祉の充実

すべての市民が安心して医療サービスを受けられ、生涯を通じて健康で生き生きと暮らしていくよう、地域医療・救急医療体制のさらなる充実を図るとともに、高齢者や障がい者の心身の多様な課題へのきめ細やかな支援などにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる共生社会を実現する。

(4) 脱炭素社会の実現とDXの推進

「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組むため、成田市地球温暖化対策実行計画に掲げる各種取組を推進する。

また、行政手続のシステム標準化・共通化に取り組むとともに、デジタル技術の活用による市民の利便性向上や情報発信の強化、働き方改革、オープ

ンデータの公開による官民データ利活用の推進など、自治体DXを加速させ、業務の効率化・生産性の向上に取り組む。

(5) スポーツツーリズムと観光立市の推進、地域経済の活性化

成田空港を有する地理的優位性を活かしつつ、スポーツツーリズムを戦略的に展開するとともに、スポーツを通じた共生社会を推進する。

また、本市のさらなる魅力向上を図るため、各種観光イベントの開催やふるさと納税の推進などを通じて、地域性・創造性を追求した「成田ブランド」を確立し、「観光立市なりた」を推進する。

さらに、新規就農者への支援、計画的な農業基盤の整備や地域計画（人・農地プラン）に基づく農地の集積などによる農業経営の安定化、成田市場における農水産物の輸出拡大と新たな集客施設の整備、市内企業への支援などによる商工業振興の推進を図り、地域経済の活性化に取り組む。

(6) 安全・安心で快適なまちづくり

気候変動に伴うゲリラ豪雨や大規模台風による風水害など、近年多発傾向にある自然災害の被害を未然に防止・軽減するための強靭化に取り組むとともに、自主防災組織の活動の促進や避難支援体制の確保のほか、避難所環境の改善を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

また、持続可能な公共交通サービスの実現に向けて、公共交通に係る喫緊の課題解決や新たな交通施策の検討を進める。

(7) 未来を担う子どもを育む教育環境の整備

老朽化に対応するための既存校舎の改築や長寿命化改修など、教育環境の充実を図るための施設等の整備を推進する。

また、ICT教育の推進に引き続き取り組むとともに、将来にわたりスポーツ・文化に親しむ機会を確保するなど、未来を担う心豊かな子どもたちを育む教育環境を整える。

3 個別的事項

予算見積書の作成に当たっては、総括的事項及び重点施策を踏まえた上で、次に掲げる個別的事項に留意すること。

(1) 歳入に関する事項

① 市税

税制改正、経済動向を十分に勘案し、確実かつ最大限の年間収入見込額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため、課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画の策定の方向を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

③ 国庫支出金、県支出金

国及び県の動向を注視し、制度の創設、拡充等に対応し、遺漏のないよう補助要望すること。

また、補助の廃止、負担・補助割合の変更等があった場合は、必ず事業の見直しを行うこと。

④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためにには、受益者に応分の負担を求めるることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

⑤ 市債

市債の活用に当たっては、適債性はもちろんのこと、実質公債費比率、将来負担比率などの推計に基づく、将来の財政負担を十分検討の上、見積りを行うこと。

⑥ その他

市が所有している財産の有効活用、ネーミングライツなどの広告収入、

不用な物品や用地の売却、あるいはクラウドファンディング等の新たな增收策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。

特に、ふるさと納税については、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、ホームページやポータルサイトでの普及啓発を行うなど、企業版ふるさと納税を含め、より一層の推進を図ること。

また、各種団体が行っている助成制度の情報収集に努め、積極的に活用するとともに、零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。

さらに、受益と負担の公平性の確保の観点から実施する手数料の見直しについて、改正後の手数料を的確に見込むこと。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、“最小の経費で最大の行政効果”を挙げることを目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意の上、計上すること。

なお、経常的経費については、各部局を単位として、事業費ベースで配当額を提示するので、各部局の権限において、優先順位付けによる取捨選択及びより一層の創意工夫に努め、これを限度として編成するものとする。

① 人件費

業務が多様化し、業務量が増加する中、DXの推進などによる「働き方改革」を推進し、時間外勤務の縮減のため、職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を図ること。

② 物件費等

旅費、日当、物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その削減に努めること。

旅費…………… 全国的なものは原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを原則とする。また、Web会議を積極的に活用し、削減に努めるとともに出張する場合も必要最小限の人数とすること。

消耗品・備品等…………… 物品の調達に当たっては、グリーン購入に努め

るとともにペーパーレス宣言を踏まえ必要最小限とすること。また、課内で物品を使用しなくなった時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユースに努めること。

- | | |
|-------------|---|
| 図書・追録・新聞等…… | インターネットを含め、様々な媒体を最大限に活用しながら情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において、必要性を検討し、削減に努めること。 |
| 維持管理委託…………… | 施設・設備の長寿命化を図るため、日常の保守管理に必要な委託項目をチェックし、仕様を検討すること。 |

③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握するとともに適切な費用を計上し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できること。

④ 補助金、負担金

補助金については、改めて公益性を考查し、既に目的を達したもの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たものののみ計上すること。

なお、各種団体に対する運営費補助金及び事業費補助金については、見直しの方針及び基準に基づいて実施した見直し結果をフィードバックするが、令和7年度の事業の執行状況等を踏まえ、必要となる経費を計上すること。

⑤ 投資的経費

「NARITAみらいプラン第11次実施計画」における計画事業の中から、必要性や優先順位を精査した上で予算計上し、事業の進捗状況等を踏まえた事業費の精査により縮減を図ること。